

青森県市町村税滞納整理機構が設立されます

(平成24年4月スタート)

本県では、主に市町村税における収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて、県内市町村、県市町村総合事務組合及び県が連携して、平成24年4月『青森県市町村税滞納整理機構』を設立します。

納税の公平性の観点から、滞納整理機構に参加し、徴収強化に努めます

滞納整理機構とは

青森県市町村税滞納整理機構は滞納整理を専門に行う機関で、青森県市町村総合事務組合の職員及び県からの派遣職員等で構成されています。

機構では参加市町村から移管された滞納者の滞納事案について、広範囲で徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、これらの財産を差し押さえ、公売することで市町村税を徴収します。

また、厳正な滞納処分によって滞納者の納税意識の高まりも期待できます。

※差し押さえ対象となるもの

土地、建物、給与、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など、国税徴収法で認められたあらゆる財産

滞納整理機構への移管対象となる方

- ・督促、催告に応じない方
- ・個人住民税をはじめとした村税（法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- ・滞納額が高額な方 など

<お問い合わせ>

東通村税務住民課 ☎27-2111（内線141・158）

「トントウビレッジ」より休館日変更のお知らせ

当館の休館日が、3月より『毎月最終月曜日』から『毎週月曜日』に変更となります。（※月曜日が祝日の場合はその翌日）

今後とも、皆さまのご来館をお待ちしております。



<問い合わせ先>

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎0175(48)2777

東通村体育館 3月行事予定表

行 事 名	日 時	団 体 名
バ ド ミ ン ト ン 練 習	19:00~21:00(毎週火・木)	東通バドミントンクラブ